

事業者 殿

一般社団法人山口県労働基準協会 下関支部

酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育開催のご案内

酸素欠乏症等防止規則第12条第1項及び第2項により、義務づけられている「酸素欠乏等危険作業に係る業務」について特別教育を、下記のとおり実施する運びとなりましたのでご案内いたします。

当該業務従事者で特別教育が未実施の方の受講についてご配慮いただきますようお願いいたします。

記

- 開催日時 令和1年8月28日（水）9：00～15：40
- 開催場所 下関市勤労福祉会館
住所：下関市幸町8-16、TEL：083-223-2171
- 教育時間割

時間	科目	講習時間
9:00～10:00	酸素欠乏症等の発生の原因	1時間
10:05～11:05	酸素欠乏症等の症状	1時間
11:10～12:10	空気呼吸器等の使用の方法	1時間
13:00～14:00	事故の場合の避難及び救急処生の方法	1時間
14:05～15:40	その他酸素欠乏症等の防止に必要な事項	1.5時間
- 受講料 会員 7,020円（税込）、非会員 8,100円（税込）
- テキスト代 「新酸素欠乏症等の防止」 定価 1,296円（税込）
- 講習定員 30名（定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください）
- 受付開始日 令和1年7月1日（月）から、受付時間 8:30～12:00、13:00～16:30、土日祝は除く。
- 申込方法 別紙申込書（受講票）に所要事項を明確に記入し、受講料及びテキスト代金を添えて協会当支部までお申込みください。
*受講を中止・欠席された場合は、既納受講料は返金できません。
- 申込先 一般社団法人山口県労働基準協会 下関支部
住所 下関市大和町1-13-7海町ビル2階 TEL 083-267-1313
- 注意事項 (1)受講者は、受講票・テキスト・筆記用具等を持参願います。
(2)当日開講15分前までに受付を終了し、講習係員の指示に従ってください。
(3)本教育は法定の必要時間行われるもので、遅刻・早退等があった場合には、修了証を交付できません。

酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育受講申込書

ふりがな								受講番号
氏名								※
正確な氏名をかい書で記入してください。								入会支部に○を付けてください
生年月日		昭和 平成				年 月 日		岩国・下松・徳山・防府・山口 宇部・小野田・下関・萩
住所		(〒 -)						
勤務先	事業場名							
	事業場所在地	(〒 -)						
連絡先	氏名		所属部課		TEL		FAX	
上記のとおり受講料(会員:7,020円、非会員:8,100円)及びテキスト代(1,296円)計()円を添えて申し込みます。								
令和 年 月 日								
(一社) 山口県労働基準協会 殿								

個人情報の保護について

ご記入いただいた個人情報は、当協会が責任を持って保管し、お申込みいただいた教育の的確な実施のためにのみ使用させていただきます。

酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育受講票

ふりがな								受講番号
氏名								※
正確な氏名をかい書で記入してください。								会場
生年月日		昭和 平成				年 月 日		下関市勤労福祉会館
住所		(〒 -)						
事業場名								
出席確認印	備考	1. ※以外の欄は申込者(本人)において記入してください。						
		2. 所定の受講日を間違えた場合や遅刻・早退等で法定時間の受講が出来なかった場合には、修了証を交付できませんのでご注意願います。						
		3. 講習開始時間の15分前までに、教室等で当日の受付を済ませて受講番号の席に着席し開講までお待ちください。						